平成22年度「市政懇談会」を開催しました

市民の皆さんの「生の声」を聴く市政懇談会（栃木地域は栃木市自治会連合会主催）が8月24日から11月18日まで市内16会場で行われました。

この懇談会は、自治会や各地域で活動されている方々を中心に、延べ1,035人の方が参加しました。

懇談会当日は、市から子宮頸がん等予防接種公費助成、新たな公共交通システム導入について市政報告を行い、続いて延べ134人の方々から事前に提出された提案等に対し、市が回答する形式で行われました。

また、後半ではフリートーク（自由討論）の時間を設け、参加者から地域の課題について多くの提案等が出されました。

ここでは、懇談会の提案等の中から、いくつかを紹介します。

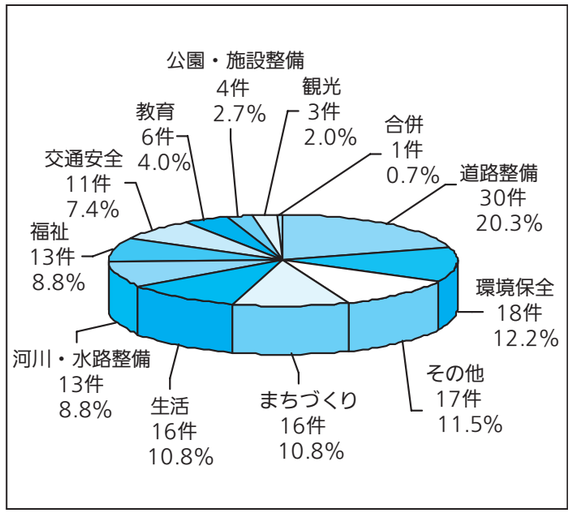

■提案の内容

懇談会には、提案等148件が出されました。市民生活に密着した道路整備に関する案件が多く見られ、次いで、環境問題、まちづくり、生活問題に関する提案等がありました。

※フリートーク分を除く

■主な提案等

- ●市内循環バスについて
- ●永野川河川敷遊歩道について
- ●ソーラーシステムについて

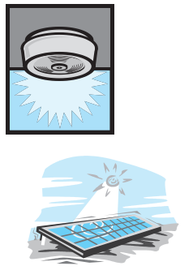

- ●火災報知機について
- ●栃木インターチェンジ周辺開発事業について
- ●有害獣対策について
- ●デジタル放送難視地区の支援について
- ●地域ボランティア活動に対する助成について
- ●錦着山公園内の管理について
- ●防犯灯の省エネ化について
- ●JR大平下駅のトイレ整備について
- ●保育施設の開設時間延長について
- ●生活道路の舗装について
- ●自治会の再編について
- ●ゆうゆうプラザ巡回バスの停留所設置について
- ●集合病院（医療モール）の進捗状況について
- ●藤岡高校跡地の利用について
- ●下都賀総合病院の移転先について

- ●藤岡総合支所部屋出張所について
- ●男性高齢者の料理教室の開催について
- ●国民健康保険税・都市計画税について
- ●藤岡警察署の交番化に伴う自動車運転免許証更新について
- ●通称鹿沼街道の安全対策について
- ●学童保育の現状と対策について
- ●北関東自動車道都賀インターチェンジ付近の開発について
- ●思川沿岸の景観形成と水流の利用について
- ●ホタルが発祥する逆川（さかがわ）の管理費用補助金について
- ●カタクリの里について

■ご意見の一例

高齢者等の生活交通の確保について

公共交通は、栃木駅から寺尾方面への生活バス、中心市街地の循環バス「のらっせ号」、吹上、皆川、大宮、国府、栃木地区における無料福祉バスが運行しています。しかし、現在の公共交通では、高齢者等の交通弱者にとっては通院や生活用品の買い物等、まだまだ不便な状況です。

市でも、高齢者等の交通弱者対策と公共交通空白地域の解消のために、コミュニティバスやデマンドタクシー等の導入について検討しているようですが、高齢者等の交通弱者の方々が安心して通院や生活に必要な買い物ができるような「日常生活の足」をぜひ確保していただきたいと思います。現在の検討状況について教えてください。

回答

近年、高齢者や移動手段を持たない、いわゆる交通弱者と言われる方が増加しています。その中で公共交通については、通院や買い物あるいは社会参加など日常生活に不可欠であり、極めて重要なものとなっています。

（イメージ図）

市では、デマンドタクシーやコミュニティバスといった新たな地域の公共交通を含め、移動に困難な方々や公共交通のない地域の方々に対して地域公共交通を積極的に推進するため、栃木市地域公共交通総合連携計画を策定しています。

計画策定にあたり、現在、アンケート調査の集計や各地域の地理的な特性の分析を行い、3月までには計画を策定します。

その後、平成23年度秋ごろまでには試験運行を行い、その後見直し改善を図りながら、本格運行をしたいと考えています。

渡良瀬遊水地の有効活用について

渡良瀬遊水地は日本でここだけの珍しい動植物が生息しており大変貴重な湿原です。また、子どもを遊ばせる芝生などがあるため大勢のお客さんが遊びに来ています。

現在は、小さい売店や貸自転車をやっているようですが、これでは、市の財政に貢献していないように思います。折角の貴重な遊水地なのでプロジェクトチームを作って有効活用を図り、市の財政に役立たせるよう検討すべきと考えます。

回答

渡良瀬遊水地には、年間約100万人もの方々が遊水地の魅力に惹かれ、ここを訪れています。

遊水地の魅力は人によっても感じるところも違います。草花であったり、鳥であったり、限りなく広い大地や空間であったりします。こういった魅力を持つ遊水地をいかに活用するかで、地域の振興が左右されると言っても過言ではないと思います。

渡良瀬遊水地の活用方法は、観光的な活用が主になってくるものと思われますが、見て歩くだけの観光ではなく、例えば遊水地の大きさを存分に生かしたスポーツ体験であったり、歴史や地域の魅力を生かした体験型のニューツーリズムであったり、また、遊水地の夏の風物詩であった花火大会の復活であったりと、スケールの大きな遊水地ですので、様々なことが考えられます。そして、合併した今、他の地域の観光資源と連携することにより、滞在型の観光につなげることも可能ではないかと考えています。

しかし、何よりも大切なことは、地域の皆さんが、行政と一緒になって、協働のパートナーとして事業に参加していただく事だと思います。そうすることにより、結果として遊水地の有効な活用ができ、地域の振興につなげることができるのではないかと思います。

今回行われた市政懇談会の提案等をまとめた資料は、次のところで閲覧できます。

○本庁企画課（本庁舎2階）
○各総合支所地域振興課
○栃木地域の公民館

◇問合先

本	企画課	☎(21)2224
大	地域振興課	☎(43)9205
藤	地域振興課	☎(62)0900
都	地域振興課	☎(29)1100